

宇部市成年後見センター

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようサポートします



一人で悩まないで、お気軽にご相談ください

判断能力が十分ではない方やそのご家族、支援者の
困りごとを一緒に考えます。

電話や訪問で相談をお受けします。

開設日：月曜日～金曜日（祝日および年末年始は除く）

開設時間：午前8時30分～午後5時15分

相談
無料

専門職員
が対応

- 成年後見制度ってどんな制度？
- 利用方法は？
- 手続きは難しいの？
- 費用がどのくらいかかるの？
- こんな困りごと、成年後見制度で解決できる？
- 成年後見制度以外に、利用できるものはないの？



成年後見制度に関することはなんでも、お気軽にご相談ください！

ご相談
お問い合わせ

宇部市成年後見センター（宇部市役所1階 地域福祉課内）

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号:0836-34-8386 / ファックス:0836-22-6026

メール: chi-fuku@city.ube.yamaguchi.jp

（メールは開封確認要求か電話で到達確認をしてください）

成年後見制度とは？

認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方の財産管理や日常生活の様々な契約について法律的に支援する制度です。

宇部市成年後見センターの6つの機能

1 成年後見制度の 総合相談

判断能力が十分でない方やご家族、支援者のご相談をお聞きし、制度や手続きについてご説明します。

2 広報啓発

出前講座（無料）を随時、受けつけています。
所定の様式でお申込みいただき、施設や病院などの研修や各種団体の勉強会にご利用ください。

3 利用促進

実際に成年後見制度を利用するにあたって、具体的な助言や申立ての支援を行います。

4 後見人支援

後見人になられた方の支援を行います。

5 利用支援

成年後見制度の利用が必要であるにも関わらず、申立てを行う適当な親族がおられない場合や、後見人に支払う報酬が不足している際の支援を検討します。

6 支援機関の連携強化

専門職団体や高齢者・障害者の支援を行う機関と連携して、さまざまな支援について検討を行います。

宇部市成年後見センター（宇部市役所1階 地域福祉課内）

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号:0836-34-8386 / ファックス: 0836-22-6026

メール: chi-fuku@city.ube.yamaguchi.jp

（メールは開封確認要求か電話で到達確認をしてください）

開設日：月曜日～金曜日（祝日および年末年始は除く）

開設時間：午前8時30分～午後5時15分

ご相談
お問い合わせ